
第1回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第6日）

令和7年3月11日（火曜日）

議事日程

令和7年3月11日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第22号 令和6年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第23号 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第24号 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第25号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第26号 令和6年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第27号 令和6年度三朝町水道事業会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第28号 令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算（第5号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第22号 令和6年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第23号 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第24号 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第25号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第26号 令和6年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第27号 令和6年度三朝町水道事業会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第28号 令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算（第5号）
-

出席議員（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 森 貴美子 | 2 番 小 椋 泰 志 |
| 3 番 河 村 明 浩 | 4 番 吉 村 美穂子 |
| 5 番 松 原 成 利 | 6 番 松 原 茂 隆 |
| 7 番 能 見 貞 明 | 8 番 石 田 恭 二 |
| 9 番 山 口 博 | 10番 藤 井 克 孝 |
| 11番 遠 藤 勝太郎 | 12番 吉 田 道 明 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	矢 吹 和 美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	企画健康課参事	米 田 真
建設水道課参事	松 村 倫 明	教育総務課長	角 田 正 紀
社会教育課長	谷 川 篤 志	図書館長	毛 利 純

午後１時２６分開議

○議長（吉田 道明君） 少し時間になっておりませんが、おそろいですので開催します。

ただいまの出席議員は１２名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

届出のあった欠席者は、議員、当局ともにございません。以上報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第１ 議案第２２号 から 日程第７ 議案第２８号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第１から日程第７までの７件の議案を一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第１か

ら日程第 7 まで、すなわち議案第 22 号から議案第 28 号までの 7 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第 22 号から議案第 28 号までの令和 6 年度三朝町一般会計補正予算（第 8 号）をはじめとする 7 個の会計の補正予算は、各会計ともそれぞれ事務事業等の決算見込みにより不用額の精査等を行い、財源と併せて所要の調整を行ったところでございます。このうち、新たな措置等が生じたもの等について概要を申し上げます。

一般会計の今期補正予算では、歳入歳出予算の補正に併せ、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うこととしております。

歳入歳出予算の補正の主なものとしまして、歳出につきましては、令和 5 年台風 7 号により被災した名勝及び史跡三徳山の災害復旧に向けて必要な措置を講ずるものでございます。

また、歳入につきましては、町税、各種交付金等につきまして、それぞれ今年度の収入見込み、交付見込みにより所要の調整を行うものでございます。

以上が今期補正予算の主な概要でございますが、これらの措置により、歳入歳出からそれぞれ 4 億 4 82 万 3,000 円を減額し、補正後の予算総額を 65 億 6,130 万 4,000 円とするものでございます。

次に、特別会計及び企業会計につきましては、各事業の決算見込みにより所要の調整を行ったものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 初めに、議案第 22 号、令和……（発言する者あり）

失礼しました。続いて、各議案についての細部説明を求めます。

初めに、議案第 22 号、令和 6 年度三朝町一般会計補正予算（第 8 号）について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第 22 号、令和 6 年度三朝町一般会計補正予算（第 8 号）について御説明申し上げます。

追加議案書 5 ページを御覧いただきたいと思います。今回の補正額につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ 4 億 4 82 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 65 億 6,1

30万4,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。18ページをお開きください。歳入につきましては、18ページから26ページにかけて掲載しております。町税、各種交付金等につきましては今年度の歳入見込み、交付見込みにより、また、国、県支出金、町債等につきましては事務事業の実績見込み等により、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行ったところでございます。

続いて、27ページ、歳出について御説明申し上げます。今期補正予算では、各費目におきまして今年度の事務事業の決算を見込んで不用額等の精査を行い、所要の調整を行うこととしております。

そのほか、新たな措置等が生じた事業につきまして御説明申し上げます。38ページを御覧ください。教育費上段、名勝史跡等総合活用整備事業でございます。内容は、令和5年台風7号により被災した名勝及び史跡三徳山の復旧費でございますが、設計変更により工事費を増額計上するほか、繰越明許費の設定を行うなど、必要な措置を講ずるものでございます。

次に、40ページ、下から3番目、減債基金積立金につきましては、国より臨時財政対策債の償還費に係る措置分の交付がありましたので、後年度の償還分として減債基金に積み立てするものです。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、今期の補正予算では、戻っていただきまして11ページ及び12ページでございます、第2条のとおり、16事業につきまして繰越明許費の補正を行うほか、その下、第3表のとおり、6事業について債務負担行為を行うこととしております。

最後に、13ページから15ページ、第4表にございます地方債の補正につきましては、各事業の実績見込み等により、その財源となるそれぞれの地方債の額の調整を行うものでございます。

以上が令和6年度三朝町一般会計補正予算（第8号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第23号、令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第24号、令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、岩山福祉課長。

○福祉課長（岩山 裕和君） 議案第23号、令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明します。議案書は50ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ389万2,000円を増額して予算の総額を

7億4,804万8,000円とするものです。

歳入について説明します。51ページを御覧ください。国民健康保険税を収入見込みに伴い減額し、繰入金を増額して調整しています。また、国庫補助金については、マイナンバー関連のシステム整備補助金を増額、財産収入は基金積立金の利息を計上しています。そのほか、令和5年度決算による前年度繰越金の額の確定により繰越金を増額しています。

続いて、歳出です。53ページを御覧ください。総務費では、システム整備費や事務処理手数料、広域連合負担金を補正しています。また、繰越金の増額補正に伴い、財政調整基金積立金を増額しております。説明は以上です。

続いて、議案第24号、令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。議案書の60ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ372万2,000円を増額して、予算の総額を1億2,492万2,000円とするものです。

歳入について説明します。61ページを御覧ください。保険料の収入見込みに伴う増額と令和5年度決算の確定による繰越金の増額のほか、繰入金を鳥取県後期高齢者医療広域連合の交付決定に基づき減額しています。

次に、歳出です。次の62ページを御覧ください。鳥取県後期高齢者医療広域連合に納める納付金を増額しています。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第25号、令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第4号）について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第25号、令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。追加議案書の68ページをお願いいたします。

今期補正予算では、歳入歳出それぞれ424万円を減額し、総額を3,024万4,000円とするものでございます。

69ページをお願いいたします。歳入でございしますが、説明欄の一般会計繰入金につきましては、三徳川左岸支障物件移転工事設計業務費用が当初予定していました額より安価となったことなどにより減額したいものでございます。

歳出の温泉配湯施設管理経費及び温泉配湯改良事業費につきましても決算見込みによる減額でございします。以上でございします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第26号、令和6年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2

号)について、吉田財政課長。

○財政課長(吉田 栄治君) 議案第26号、令和6年度三朝町財産区特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。議案書73ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、旭財産区勘定において既定の予算額に歳入歳出それぞれ246万円を追加し、歳入歳出予算の総額を381万円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、77ページでございます。旭財産区におきまして、前年度繰越金の確定に伴い、所要の調整を行うものでございます。以上でございます。

○議長(吉田 道明君) 次に、議案第27号、令和6年度三朝町水道事業会計補正予算(第7号)、議案第28号、令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算(第5号)について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長(藤井 和正君) 議案第27号、令和6年度三朝町水道事業会計補正予算(第7号)について御説明申し上げます。

初めに、81ページをお願いいたします。今期補正では、第2条、業務の予定量の建設改良事業費をそれぞれ減額するほか、第3条、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益を661万2,000円減額し1億1,139万8,000円、支出の水道事業費用を1,022万4,000円減額し1億653万3,000円に、簡易水道事業費用を49万9,000円減額し6,739万円とするものでございます。

ページを進んでいただき、資本的収入及び支出では、水道事業の資本的収入を670万円減額し1,270万円に、簡易水道事業の資本的収入を240万円減額し1,543万8,000円、また、水道事業の資本的支出を669万1,000円減額し2,426万2,000円に、簡易水道事業の資本的支出を231万8,000円減額し1,654万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、93ページ、94ページをお願いいたします。いずれも決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。なお、93ページの中ほど、4の総係費が147万2,000円増となっておりますが、職員の給与改定に伴い、令和7年6月に支払う賞与分のうち、令和6年度に負担する引当金等が増となるためでございます。以上でございます。

続いて、議案第28号、令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算(第5号)について説明申し上げます。97ページをお願いいたします。

第2条の業務の予定量をそれぞれ減額するほか、第3条、収益的収入及び支出につきまして、下水道事業収益を3,453万6,000円減額し2億416万6,000円、集落排水処理事業収益を608万3,000円減額し9,671万7,000円とするものでございます。支出の水道事業費

用を8,982万1,000円減額し1億9,838万5,000円、1ページ進んでいただき、集落排水処理事業費用を984万7,000円減額し8,805万3,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出では、下水道事業資本的収入を4,961万6,000円減額し1億7,508万4,000円に、集落排水処理事業資本的収入を185万7,000円減額し6,064万7,000円、また、下水道事業資本的支出を5,187万1,000円減額し1億8,442万9,000円に、集落排水事業の資本的支出を240万減額し6,320万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては108ページから111ページになりますが、いずれも決算見込みによる所要の調整をしたいものでございます。その中で、108ページをお願いいたします。目欄の下水道及び集落排水事業の5の長期前受金戻入及び109ページ中ほどの6の減価償却費の増減につきましては、令和6年度から新たな会計となり、過去に受け取った各補助金や資産等を再調整した結果による補正でございます。

111ページをお願いいたします。下水道事業の資本的支出の管渠建設改良費及びポンプ場建設改良費の減額につきましては、下水道ストックマネジメント事業の交付金配分額が当初予定額より少なかったこと、また、公共下水道マンホールポンプ更新工事を繰り越す予定としていますので、その工事請負費を減額したいものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で細部説明を終わります。

○議長（吉田 道明君） ここで、日程にはございませんが、本日は東日本大震災が発生した日でございます。2011年3月11日14時46分、ちょうど1時間ばかり早いようでございますが、死者・行方不明者2万2,228名様に対しまして黙禱を行いたいと思いますので、御賛同賜りますようお願いいたします。

それでは、御起立をお願いします。

黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（吉田 道明君） 黙禱を終わります。御着席ください。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時46分散会
